

クビアカツヤカミキリ防除の対策強化

- 県では、令和7年8月に特定外来生物対策本部を設置し、全庁横断的に特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の対策に取り組んでいます。
- 一方、今年度新たに猪名川町、伊丹市、尼崎市で確認されるなど、県内で分布が拡大しており、被害拡大防止のためには、**県民の皆様からの発見通報を促進し、早期発見・早期防除に繋げることが重要**です。
- このため、多くの県民の皆様が、特性や防除等についての知識・理解を深め、発見通報を促進するための各種取組を実施し、対策を強化していきます。

1. クビアカツヤカミキリ出前講座の実施

本年度から新たな取組として、希望する団体に対し、県職員によるクビアカツヤカミキリの生態や防除対策等に関する出前講座を実施します。

・ 申込期間

令和8年7月8日(水)から令和9年2月26日(金)

・ 申込資格

県内で活動する団体（概ね10人以上）

・ 費用

講師の派遣費用は無料

※会場利用にかかる費用は申込者のご負担

・ 申込方法

1. QRコードから申し込み
2. 申込用紙に必要事項を記載の上、自然鳥獣共生課までメールもしくはファックスで送付

【申込用QRコード】



特定外来生物

クビアカツヤカミキリ出前講座

クビアカツヤカミキリから桜・梅・桃を守りましょう

兵庫県内では、桜、梅、桃などの樹木に寄生し、枯死させる特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の生息域が拡大しています。被害拡大防止のためには、早期発見による対策が大切です。一人でも多くの県民の皆様は、クビアカツヤカミキリについて知ってもらい、発見・通報を促進するため、ご希望の日時・場所（県内に限る。）に県職員が出向いて、わかりやすく説明します。ぜひご応募ください。

既存の総会や集会などの隙間時間10分でも伺います

申込方法

裏面の応募書類に必要事項を記入し、FAXもしくはメールで応募
オンラインの場合は右記のQRコードから申し込み可能



オンライン
申し込み先

費用 講師の派遣費用は無料です。

ただし、会場利用にかかる費用負担は申込者においてご負担願います。

対象 県内で活動する団体（概ね10人以上）

STEP1

申込

出前講座の希望日時、受講人数、場所等を依頼書に記入して、FAXまたはメールにて事務局へ提出してください。
オンラインの場合はQRコードから申し込み可能。

STEP2

調整・連絡

事務局が提出いただいた内容と講師の日程を調整します。
出前講座の実施日時が決まりましたら、メールまたはFAXでご連絡します。

STEP3

実施

必要な資料等は当日担当する講師が持参し、出前講座を実施します。
ただし、受講会場については申込者で準備をお願いします。
※中止・延期等のご連絡は速やかをお願いします。

2. Hyogoクビアカツヤカミキリ見張り隊の追加募集

クビアカツヤカミキリの被害拡大を防止するため、早期対策の実施につなげる発見、通報にご協力いただくボランティア「Hyogoクビアカツヤカミキリ見張り隊」の隊員を追加募集します。

・募集期間

令和 8 年 6 月 30日(火)から令和 8 年 9 月30日(水)

・応募資格

- 県の特定外来生物対策に関する施策を理解し、推進する意欲のある方
- 県内在住の小学1年生以上（18歳未満の場合は保護者の同意が必要です）

・応募方法

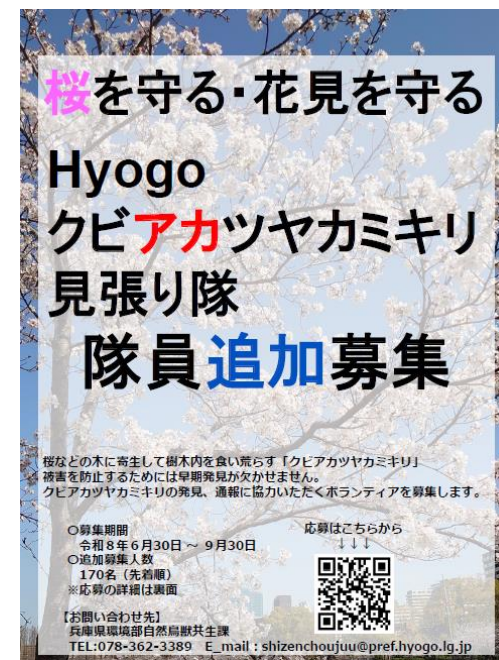
QRコードから申し込み

※申し込み後、県が実施する講習会を受講する必要があります。

・追加募集人数

170名（現在29名が活動中）

【申込用QRコード】



3. 啓発用「うちわ」の配布

本年度新たな取組として、啓発用の「うちわ」を作成し、夏祭りや花火大会等で配布します。

- 配布枚数：10,000枚（予定）
- 配布時期：7月20日頃～



表



裏

4. 県民の皆様への通報のお願い

【クビアカツヤカミキリの概要】

サクラ、モモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し、枯死させる特定外来生物

□ 景観の悪化等

幼虫が樹木の内部を食い荒らし、公園、街路樹、学校のサクラや果樹園のウメ・モモなどバラ科樹木の枯死、倒木等が発生する。

□ 凄まじい繁殖力

成虫は樹皮に最大1,000個近く産卵
(6月初旬～8月初旬)
車や鉄道に付いて生息地拡大

□ 県内発生状況

12市町※で発生

※神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、
川西市、三田市、丹波篠山市、丹波市、猪名川町
令和4年6月 明石市で初めて発見



<成虫>



<幼虫>



<フラス>

【特徴】

- ・成虫の体長は約2～4cm
- ・光沢のある黒色で胸部（前胸背板）が赤い。
- ・幼虫は「フラス」という木くずと糞の混じったものを木の外に出す。

見つけたら、県に通報を！

- ・成虫は、殺虫剤をかけるか、靴で踏みつぶして、すぐにQRコードから通報をお願いします。
(成虫が飛び立つと、生息地が拡大し、被害を広げてしまいます。)
- ・フラスを見つけた場合にも、触らず同様に通報をお願いします。
(樹木に幼虫が生息していますので、退治します。)

通報はこちら



<注意事項> 生きたまま許可なく運搬してはいけません。(最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金)